

「地域のつなぎ役」

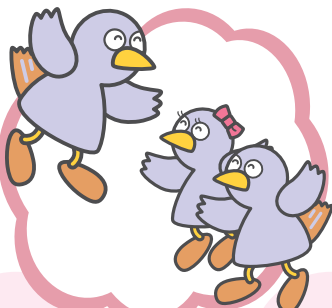
- 地域住民の生活上の様々な相談にのります。
(例：老後の不安、介護問題、子育ての悩み、生活の苦しさなど)
- 一緒に解決方法を考え、サポートします。
- 市役所、町村役場、社会福祉協議会、地域包括センター、その他関係機関につながります。

民生委員・児童委員の活動とは？

～ ある委員の1カ月の活動から～

【相談・支援活動】

- ひとり暮らしの高齢者宅を訪問した。健康状態や困りごとがないか伺った。
- 障がい者が利用できる福祉サービスについて相談があったので、行政に連絡してつなげた。
- 子育て支援センターから見守りを依頼されている家庭を訪問して不安などをじっくり聞いた。



【地域福祉活動】

- 災害福祉マップづくりに参加し、実際に地域を回ってみた。
- 小学校の通学時間にあわせて見守りを兼ねたあいさつ運動に参加した。子どもたちとだんだん顔見知りになってきた。
- 高齢者の消費者トラブル防止キャンペーンのチラシを配布した。

【その他の活動】

- 地区民生委員・児童委員研修会に参加した。委員同士が情報交換を行い、活動の参考になった。



民生委員・児童委員が
必要とされています

民生委員・児童委員は非常勤特別職の地方公務員です。
厚生労働省から委嘱され、地域の福祉を担うボランティアです。

☎ 問い合わせ先

お住まいの市町村福祉担当課 または 埼玉県福祉部社会福祉課 (TEL : 048-830-3221)